

富士市循環型社会形成推進地域計画（第3次）

（令和元年度～令和5年度）

令和元年11月

令和2年11月 変更

令和3年6月 変更

令和3年12月 変更

令和4年12月 変更

令和5年6月 変更

富 士 市

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
(4) 広域化・集約化の検討状況.....	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容.....	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
(1) 一般廃棄物等の処理の状況.....	3
ア 一般廃棄物の処理.....	3
イ 生活排水の処理.....	4
ウ 市町村が行う産業廃棄物の処理.....	4
(2) 一般廃棄物等の処理の目標.....	5
(3) 生活排水処理の目標.....	6
3. 施策の内容.....	7
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	7
ア 有料化.....	7
イ スマートショップ認定制度.....	7
ウ 事業系ごみ対策.....	7
エ 環境教育、普及啓発.....	7
オ 有機性廃棄物の減量化.....	7
カ マイバッグ運動・レジ袋対策.....	8
キ 資源ごみ拠点回収の拡充.....	8
ク 生活排水対策.....	8
(2) 処理体制.....	8
ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後.....	8
イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後.....	8
ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後.....	8
エ 生活排水処理の現状と今後.....	9
オ 今後の処理体制の要点.....	9
(3) 処理施設の整備.....	11
ア 廃棄物処理施設.....	11

イ 合併処理浄化槽の整備	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業	11
(5) その他の施策	12
ア 地域リーダーとの協働による啓発（富士市ごみマイスター）	12
イ 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発	12
ウ 不法投棄対策	12
エ 災害時の廃棄物処理に関する事項	12
4. 計画のフォローアップと事後評価	13
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見直し	13

■添付書類

○富士市位置図

○様式1 【循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1】

○添付資料

- ・ 現有施設の概要
- ・ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- ・ 地域内の施設の現況と予定
- ・ 富士市浄化槽処理推進区域図
- ・ ハザードマップ

○様式2 【循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2】

○参考資料様式1 【施設概要（マテリアルリサイクル施設系）】

○参考資料様式2 【施設概要（エネルギー回収施設系）】

○参考資料様式7 【施設概要（浄化槽系）】

○参考資料様式8 【計画支援概要】

富士市循環型社会形成推進地域計画

富士市
平成 30 年 11 月

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 富士市
面 積 244.95km²
人 口 254,203 人 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

富士市の概要

富士市（以下、「本市」という。）は、本州の中央部に位置しており、北に富士山、南に駿河湾を望み、西に富士川、東に浮島ヶ原を擁している。温暖な気候、豊富な地下水、東西交通の要衝という地理的条件に恵まれ、明治期以降、製紙業が発展し、戦後は、田子の浦港や高速道路などの基盤整備と相まって、電気・輸送機械・化学薬品・食料品等の非用水型工業とともに商業やその他の産業が集積する「ものづくりの都市」として発展してきた。現在、少子高齢化、地球環境問題、社会経済のグローバル化、地域主権の進展等の社会経済情勢を踏まえ、「富士のふもと しあわせを実感できるまちふじ」をめざす都市像とし、地域の個性を活かしたまちづくりを推進している。

(2) 計画期間

本計画は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

本計画は 2014 年度（平成 25 年度）から 2018 年度（平成 30 年度）を計画期間とする第 2 次計画に続く第 3 次計画である。

なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は、富士市ごみ処理基本計画において、「資源を有効に活用するごみのないまち」を目指して、協働、抑制・循環、適正処理を基本とする持続的発展が可能な循環型システムの構築を図っている。

このような理念のもと、生ごみについては EM ぼかしによる処理用バケツの無料配布、電気式生ごみ処理機の購入助成や本市オリジナルのダンボールコンポストの開発・販売など多彩な事業を展開し、引き続き資源化と減量に積極的に取り組むほか、資源物の拠点回収地点の拡充などによって、減少傾向にある生活系ごみの更なる発生抑制及び再生利用の推進を図る。事業系ごみについては、可燃ごみのうち、概ね 28% 程度を占めており、処理量は横ばいで推移していることから、生活系ごみ同様に分別を徹底すると共に事業者の協力を得て、廃棄物の発生抑制及び再生利用の推進を図る。

さらに、現焼却施設においても実施している発電及び余熱供給によるエネルギー回収の更なる高効率化と資源回収拠点機能やリサイクル機能の拡充を目指した新たな施設整備を行い、循環型社会形成の中心として活用していくものとする。

また、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備によって生活排水処理を進めると同時に、市民の水質汚濁防止に関する意識向上を図り、水環境についても富士山が映えるまちを目指すものとする。

(4) 広域化・集約化の検討状況

静岡県が策定した「静岡県ごみ処理広域化計画（H10.3）」に基づき、本市においても、旧富士市、旧富士宮市、旧芝川町の2市1町で構成する富士圏域ごみ処理広域化計画の中で、富士宮芝川町厚生施設組合（現在は解散）の焼却灰を本市の熔融施設で処理し、その残渣を同組合の最終処分場で受入れる方向での広域化を検討してきた。その後、本市を含め、近隣の市町では相次ぐ合併によりごみ処理の枠組みが大きく変わったことなどから、現在では広域化の検討は行っておらず、本市単独での処理を実施するものとしている。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

市民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するよう「ごみ何でも情報誌ごみへらしタイムズ」、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」、各種チラシ等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

プラスチック製容器包装とペットボトルの資源物は、分別を行っており、資源回収業者が収集し、リサイクルしている。当面の間、現状のごみ処理方法を継続するが、今後はコストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況を踏まえながらプラスチック使用製品とプラスチック容器包装廃棄物の一括回収・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の状況

ア 一般廃棄物の処理

平成 29 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

排出量は 72,734 t である。再生利用された「総資源化量」は 9,418 t、リサイクル率（＝総資源化量／総排出量）は 12.9% である。

焼却施設では、ごみの焼却によって発生する熱エネルギーを蒸気として回収し、蒸気タービン発電機を動かし、発電を行い、余剰電力は電気事業者に売電している。さらに、焼却熱の余熱については、施設内の給湯暖房、近隣の温水プールに熱供給している。

また、中間処理による減量化量は 54,789 t であり、排出量の 75.3% が減量化されている。さらに、排出量の 11.7% に当たる 8,527 t が最終（埋立）処分されている。

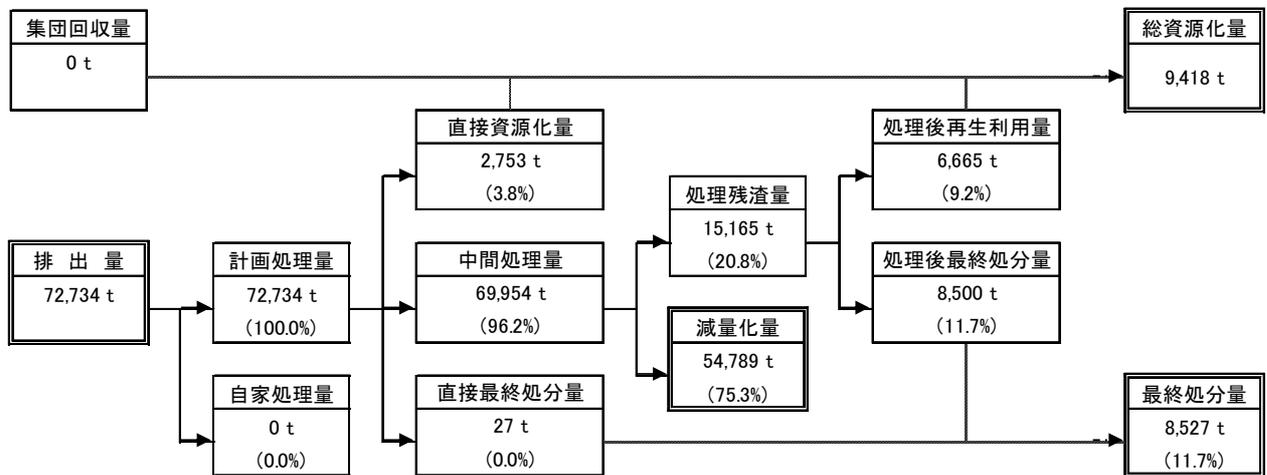


図 1 現状の一般廃棄物の処理状況フロー

イ 生活排水の処理

平成 29 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水対象処理人口は、全体で 254,203 人であり、水洗化人口は 210,957 人、汚水衛生処理率は 83.0%である。

し尿処理発生量は 3,084kL/年、浄化槽汚泥発生量は 57,719kL/年で、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 60,803kL/年である。

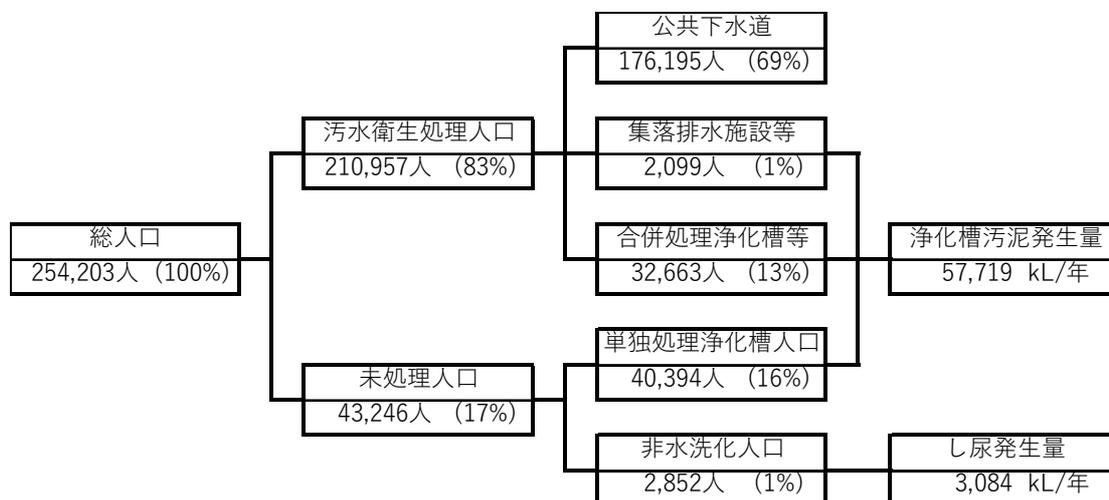


図 2 現状の生活排水の処理状況フロー

ウ 市町村が行う産業廃棄物の処理

富士市では、表 1 のとおり一般廃棄物と併せて産業廃棄物の処理を行っている。

表 1 一般廃棄物処理施設において一般廃棄物と併せて処理を行っている産業廃棄物

市町村名	処理している産業廃棄物	排出事業者	処理している施設	処分の方法	平成 29 年度処理量
富士市	汚泥（下水道汚泥）	下水道管理者	富士市環境クリーンセンター	焼却	4,099 t

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標達成時（本計画期間終了の翌年）の一般廃棄物処理状況を図3に示す。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (平成29年度)	目標 (令和6年度)
排 出 量	事業系 総排出量	19,165 トン	16,416 トン (-14.3%)
	1事業所当たりの排出量	0.97 トン/事業所	1.01 トン/事業所 (4.1%)
	生活系 総排出量	53,569 トン	53,565 トン (0.0%)
	1人当たりの排出量	200 kg/人	156 kg/人 (-22.0%)
合 計	事業系生活系排出量	72,734 トン	69,981 トン (-3.8%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	2,753 トン (3.8%)	7,014 トン (10.0%)
	総資源化量	9,418 トン (12.9%)	18,010 トン (25.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	9,238 MWh 33,257 GJ	27,000 MWh 97,200 GJ
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	8,527 トン (11.7%)	2,088 トン (3.0%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)={ (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)={ (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

総資源化量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

最終処分量: 埋立処分された量[単位:トン]

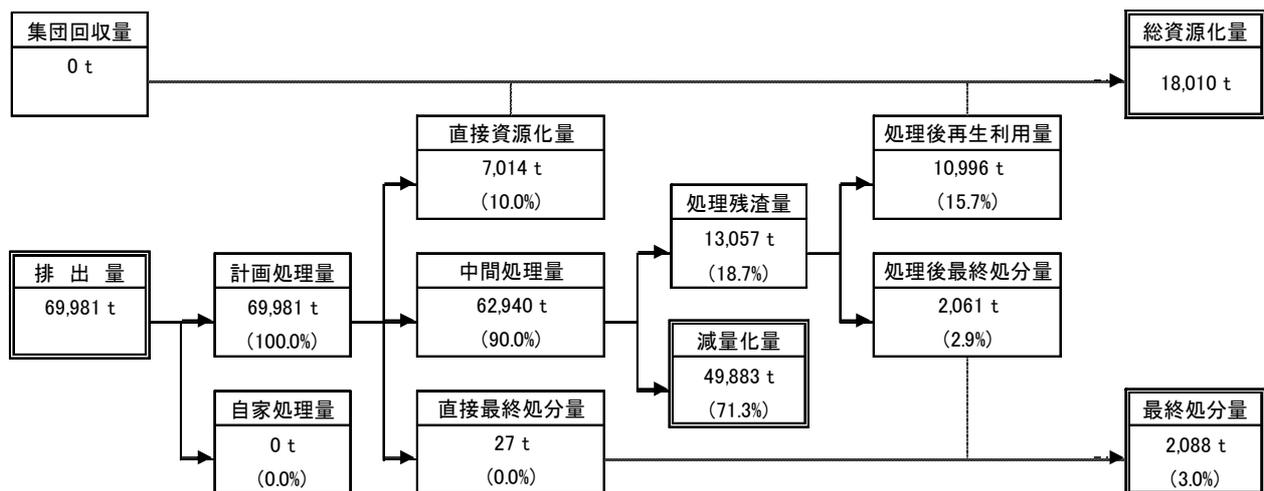


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

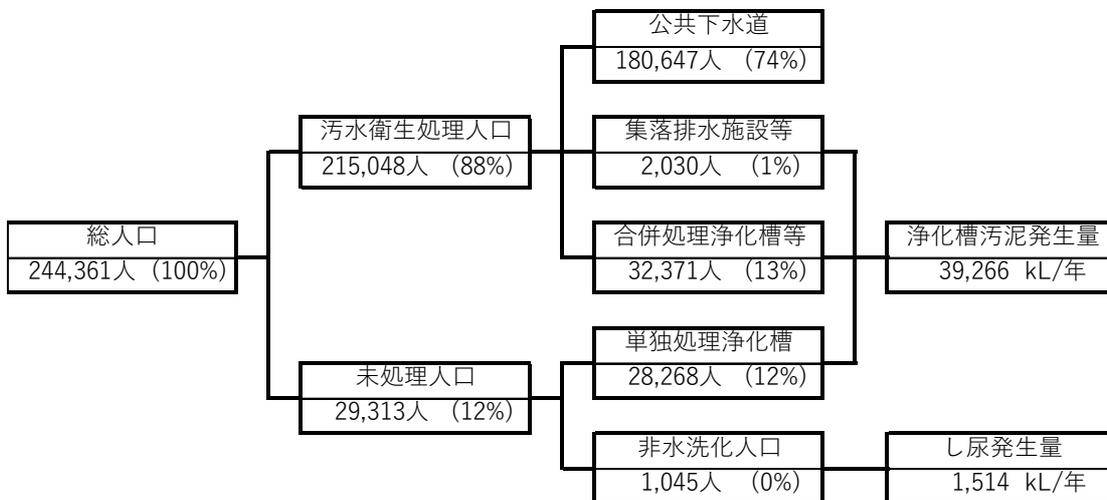
(3) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成29年度 実績	令和6年度 目標
処 理 形 態 別 人 口	公共下水道	176,195 人 (69.3%)	180,647 人 (73.9%)
	農業集落排水施設等	2,099 人 (0.8%)	2,030 人 (0.8%)
	合併処理浄化槽等	32,663 人 (12.8%)	32,371 人 (13.2%)
	未処理人口	43,246 人 (17.1%)	29,313 人 (12.1%)
	合 計	254,203 人 (100%)	244,361 人 (100%)
し 尿 ・ 汚 泥 の 量	汲み取りし尿量	3,084 キロリットル	1,514 キロリットル
	浄化槽汚泥量	57,719 キロリットル	39,266 キロリットル
	合 計	60,803 キロリットル	40,780 キロリットル

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー



3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

平成 27 年 4 月に策定されたごみ処理基本計画においては、可燃ごみ処理有料化について、減量施策の実施による平成 27、平成 28 年度の減量状況を注視し、この 2 年間の減量実績を踏まえ、減量効果が十分でないとは判断したときは、令和元年度からのごみ処理有料化の実施に向けて準備を開始するとしている。

判断のプロセスについては、平成 29、30 年度の富士市廃棄物減量化等推進審議会に「家庭系ごみ処理有料化の導入の必要性」を諮問、2018 年度に「家庭ごみ処理有料化の先送り」「粗大ごみの有料化を検討」の答申を得た。市として粗大ごみ有料化について検討している。

事業系ごみについては、処理料金を徴収しており、平成 24 年度に 105 円/10kg から 120 円/10kg に、平成 27 年度に 123 円/10kg に、令和 2 年度に 150 円/10kg に変更した。

イ スマートショップ認定制度

富士市ごみ処理基本計画に基づき、簡易包装、マイバック運動、エコマーク商品の販売等ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組む小売店を、「スマートショップ」として認定・認定証を授与するとともに、広く市民等に広報紙等で PR していくことで、ごみの発生抑制を図る。なお、市単独の認定制度については、令和 2 年度で終了し、県による認定制度を活用する。

ウ 事業系ごみ対策

市内の事業所を対象に「富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱」に基づき、一定規模以上の床面積を有する店舗や一定量以上の一般廃棄物を排出する事業所に対して、「事業系一般廃棄物管理責任者」を選任させるとともに、毎年、「事業系一般廃棄物減量化等計画書」を提出させ、事業者自らが自主的に行う廃棄物の発生抑制、分別徹底、再生利用の拡大を促す。

また、環境クリーンセンターにおいて搬入検査を実施し、不適切な分別で持ち込まれた時は受け入れを拒否するなど厳しい対応を行い、事業系ごみの減量を図る。

エ 環境教育、普及啓発

市職員によるごみの分別・減量のための出前講座を町内会、学校、事業所等で実施する。

また、富士市ごみマイスターやごみ減量を推進する市民団体、町内会と協働し、分別の徹底やごみ減量化意識の啓発を行う。

事業所向けの分別パンフレットを作成、配布し、事業系ごみの減量を図る。

オ 有機性廃棄物の減量化

低コストで生ごみ減量化が図れる富士市オリジナルダンボールコンポストの販売やばかし容器の無料配布、家庭用生ごみ処理機（電気式及び手動式）購入に対する補助金交付等を実施し、生ごみの資源化と排出抑制を推進する。なお、ダンボールコンポストの販売、ばかし容器の無料配布については令和 2 年度まで、家庭用生ごみ処理機購入に対する補助金交付については、平成 30 年度までで終了した。今後については、搬出抑制の考え方のもと、食品ロス削減事業を重点的に実施するとともに、生ごみ排出時の水切りを啓発し、生ごみの排出抑制を推進する。

カ マイバッグ運動・レジ袋対策

スーパーマーケットや商店等に包装使用の抑制及びレジ袋の無料配布の取りやめを働きかけるとともに、市民に対し、買物袋の持参や過剰包装の辞退等の推進を行う。

キ 資源ごみ拠点回収の拡充

各種資源物の回収を集積所及び拠点において実施する。

なお、古着類については集積所のほか拠点回収を実施し、廃食用油については市内7か所の拠点及び全小学校27か所において回収する。

ク 生活排水対策

生活排水処理の状況や浄化槽に関する講座の要望に対し、出前講座を実施する。

また、家庭等から排出される未処理の生活雑排水を処理するため、単独処理浄化槽及びくみ取り便所設置世帯への戸別訪問を実施し、水環境保全に関する啓発・啓蒙活動を実施するとともに合併処理浄化槽への転換推進を図る。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表4に示すとおりである。

生活系ごみの分別区分は、昭和56年からびん類、かん・金属類、平成9年から古紙、平成11年からペットボトル、平成12年から剪定枝、平成20年に廃食用油、平成21年からプラスチック製容器包装の資源化を実施している。

処理方法については、市の処理施設により、可燃ごみの収集、焼却処理を行い、焼却余熱を利用した発電及び熱供給を行っている。また、不燃・粗大ごみから有価物の回収・再資源化、剪定枝の再資源化を行っている。

今後は、現状の分別区分による分別収集を徹底するとともに、令和2年を目途に新たな施設整備を行い、ごみの適正処理と資源物の再利用を進める。なお、可燃物については、新たな施設により現状よりも高効率な熱回収を行う。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、可燃ごみに限り、事業所が自ら又は収集運搬許可業者と契約して市の処理施設に搬入し、焼却処理している。

今後は、生活系ごみの分別区分に順じて可能な限り分別を推進し、多量排出事業所を対象として、事業系一般廃棄物減量化等計画書の作成・提出を求め、計画内容と達成度合いを事業所自らが評価する仕組みを盛り込み、事業所の自主的な事業系ごみの資源化・リサイクルの促進及び減量化を図る。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

下水道汚泥は現状において年間4,000トン程度の受入を行っている。今後、新たに整備する施設での受入処理量は2,000トンを上限とし、コンポスト化等をより一層推進することで再生利用と減量化の促進を図っていく。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道の整備を進めていくとともに、下水道等の集合処理を行う区域外や家屋が点在する地域については合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿・浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥を脱水・焼却後、埋め立て処分しているが、今後、再利用方法について検討していく。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇可燃ごみの約3割を占める生ごみを削減するため、排出時の水切りや、食品ロス削減の啓発を行う。
- ◇可燃性廃棄物として焼却される廃棄物については、新たに整備する焼却施設においてより一層高効率な熱回収（発電、熱供給）を行う。また、処理残渣である焼却灰は資源化を行う。なお、環境クリーンセンターについては、令和3年度から解体に着手する。
- ◇焼却施設と一体的に整備する新たな資源化施設において、バイオマス（剪定枝等）の資源化及び家具等の不用品の修理再生を行う。また、施設を直接搬入資源ごみの分別収集回収拠点として機能させ、資源ごみ再生利用の推進と収集運搬の効率化を図る。
- ◇引き続き事業系ごみを多量に排出する事業所に対し、減量・処理に関する計画を作成させ、計画管理を行うことにより、事業系ごみの発生を抑制する。また、搬入検査の強化等により分別の徹底（特に紙・プラスチック類）を図り、資源化と可燃ごみ減量につなげる。

表4 富士市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成 29 年度)				
分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績 ^{※1} (トン)
	一次処理	二次処理		
燃えるごみ	焼却	埋立 (焼却灰)	富士市環境クリーンセンター	43,260
埋立ごみ	破碎・選別	焼却、埋立、資源化	委託	1,591
ペットボトル	圧縮	資源化	委託	430
プラスチック製容器包装	圧縮	資源化	委託	1,762
古紙類	資源化	—	委託	2,004
びん	資源化	—	委託	1,764
かん・金属	資源化	—	委託	1,460
布類	資源化	—	委託	749
廃食油	資源化	—	委託	29
剪定枝	資源化	—	富士市破碎施設	44
小型家電	資源化	—	委託	339
(罹災物) ^{※3}	破碎	埋立	委託	137



今 後 (令和 6 年度)				
分別区分	処理方法		処理施設等	処理見込み ^{※1} (トン)
	一次処理	二次処理		
燃えるごみ	焼却 ※熱回収	資源化 (焼却灰)	富士市新環境クリーンセンター	39,665
埋立ごみ	破碎・選別	焼却、埋立、資源化	委託	1,603
ペットボトル	圧縮	資源化	委託	398
プラスチック製容器包装	圧縮	資源化	委託	1,750
古紙類	資源化	—	委託	5,013
びん	資源化	—	委託	1,596
かん・金属	資源化	—	委託	1,171
古着類 ^{※2}	資源化	—	委託	2,001
廃食油	資源化	—	委託	27
剪定枝	資源化	—	富士市新環境クリーンセンター	62
小型家電	資源化	—	委託	279
(罹災物)	破碎	埋立	委託	0
プラスチック資源 ^{※4}	再商品化		再商品化 (委託)	

- ※1 処理実績・処理見込量は、直接搬入ごみ及び他施設の処理残渣等の処理量は含まない。
- ※2 繊維類の回収品目及び回収拠点の拡大により古着類は回収量が大きく増加する可能性がある。
- ※3 罹災物は、生活系ごみの分別区分には無いが統計上は生活系ごみの総量に含めているため表に記載した。
- ※4 プラスチック資源は、今後の検討事項になるため記載した。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靱化
1	マテリアルリサイクル推進施設	富士市新環境クリーンセンター整備事業	2,72t/日 約1,300m ²	富士市大淵	R1~R2 (H28~R2)	—
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	富士市新環境クリーンセンター整備事業	250t/日	富士市大淵	R1~R5 (H28~R5)	—

(整備理由)

事業番号1：資源ごみの再生利用の推進及び収集運搬の効率化に向けた拠点整備

事業番号2：既存施設の老朽化及びエネルギーの高効率回収・有効利用の促進、既存施設の解体

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数 (基)(平成29年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間	国土強靱化
3	浄化槽設置整備事業 環境配慮・防災 まちづくり浄化槽 事業整備推進事業	9,482	2,041 (1,844)	5,195 (4,694)	R1~R5	—
4	浄化槽設置整備事業	0	6 (6)	15 (15)	R1	—

※()内は交付金事業による基数及び人口

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間 (全体事業期間)
51	事業番号3に関する計画支援事業	浄化槽PFI手法導入アドバイザー業務	R1 (H29~R1)

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 地域リーダーとの協働による啓発（富士市ごみマイスター）

環境やごみ問題に関心があり、地域のごみ減量化、分別資源化のリーダーとして認定されたマイスターに対して、市からごみ減量化・分別資源化に関する情報を提供して、地域住民からのごみに関する相談役、地域への指導役を担ってもらう。

なお、マイスターについては、高齢などにより人数が減少し、活動数も減少していることから、今後は、マイスターと地域住民が連携しながらごみ減量に取り組むことができる環境を整備することとしている。

イ 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

廃家電等のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法、再生資源有効利用促進法に基づく家電・パソコン等の適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発を継続する。

また、平成 25 年 4 月より実施している小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）に基づく小型家電の回収を継続する。

ウ 不法投棄対策

不法投棄監視パトロール隊等によるパトロールの強化や不法投棄防止看板の設置等を行い、不法投棄の未然防止を強化する。

また、富士山麓の不法投棄を未然に防ぐため、静岡県が設置した「富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議」に参加し、防止策・啓発方法の検討、合同パトロール等を行っていく。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に一時的に多量発生する廃棄物の適正処理の観点から、自己及び広域的処理に対応する処理能力の確保を考慮して施設整備を行うことが必要である。本市の災害時の対応は、ごみの収集・処理及びがれき、廃材等の処理予定地（仮置場）として、表 8 のとおり富士市地域防災計画に定めている。

最終処分先については、現在供用中である(株)富士環境保全公社の最終処分場に搬入する予定である。

本市は、平成 29 年 3 月に「富士市災害廃棄物処理計画」を策定した。内容は、復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ迅速に処理すること、廃棄物に起因する初期の混乱を最小限にすることを目的として取りまとめたものである。

表 8 災害発生時のがれき、廃材等処理（仮置）予定地

	名 称	概算面積 (m ²)	収容可能見込量 (m ³)	所有者及び 管理者	備 考
1	吉原東公園建設予定地	12,000	30,000	富士市	仮置場
2	富士川緑地公園	480,000	1,200,000	国土交通省	仮置場
3	大淵公園	40,150	100,375	富士市	仮置場
4	河川敷スポーツ広場	100,000	250,000	国土交通省	仮置場
5	俵石スポーツ広場	7,500	18,750	国土交通省	仮置場

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

富士市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、静岡県及び環境省と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

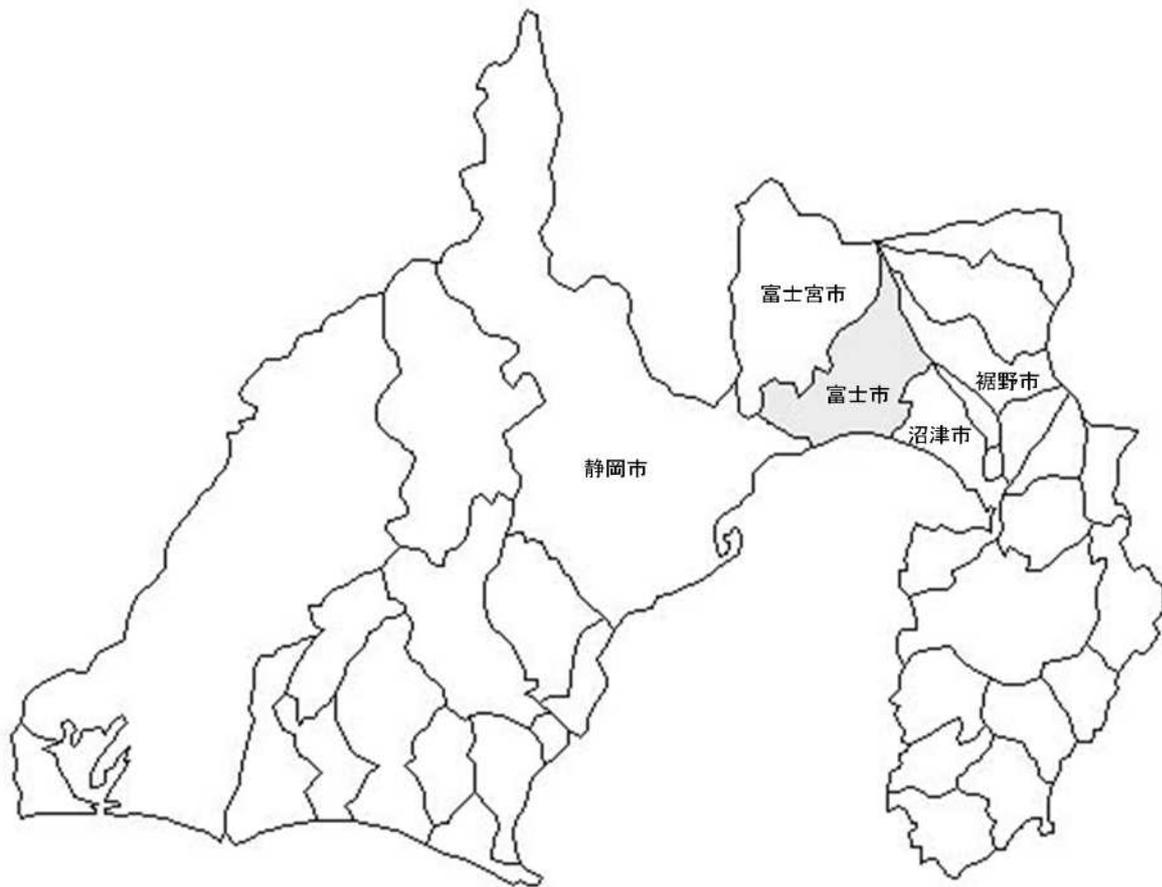
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに関係者と協議をしながら、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

富士市位置図



様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	富士市	(2) 地域内人口	254,203人	(3) 地域面積	244.95km ²
(4) 構成市町村等名	富士市	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日設立 設立されていない場合、今後の見通し：				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度 (見込み)
排出量	事業系 総排出量(トン)	22,374	22,320	20,249	19,490	19,356	19,165	16,416 (H29比 -14.3%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.27	1.25	1.08	1.01	0.99	0.97	1.01
	生活系 総排出量(トン)	57,434	56,759	56,124	54,937	54,117	53,569	53,565 (H29比 0%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	210	209	206	202	201	200	156
合計	事業系生活系の総排出量合計(トン)	79,808	79,079	76,373	74,427	73,473	72,734	69,981 (H29比 -3.8%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	3,082 (3.9%)	2,744 (3.5%)	3,159 (4.1%)	3,239 (4.4%)	2,847 (3.9%)	2,753 (3.8%)	7,014 (10.0%)
	総資源化量(トン)	9,923 (12.4%)	9,642 (12.2%)	9,968 (13.1%)	10,014 (13.5%)	9,607 (13.1%)	9,418 (12.9%)	18,010 (25.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	9,259	9,312	9,279	8,186	9,087	9,238	27,000
	(年間の熱利用量 GJ)	33,332	33,523	33,404	29,470	32,713	33,257	97,200
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	8,040 (10.1%)	8,116 (10.3%)	7,745 (10.1%)	7,405 (9.9%)	7,186 (9.8%)	8,527 (11.7%)	2,088 (3.0%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	富士市新環境クリーンセンター	富士市	全連続燃焼式ストーカ炉	150t/日×2炉	S61.9	R2.7	R3.9	洪水浸水想定区域図では、浸水が想定されていない。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化 を実施するための施設 整備事業	備考
マテリアルリサイクル推進施設	富士市新環境クリーンセンター	富士市	破砕・選別・膨潤・堆肥化	2.72t/日	R2.9	資源ごみの再生利用の推進			洪水浸水想定区域図では、浸水が想定されていない。		富士市新環境クリーンセンターは富士市環境クリーンセンター老朽化によって新設された施設であり、代替性を有する。
エネルギー回収推進施設	富士市新環境クリーンセンター	富士市	全連続燃焼式ストーカ炉	125t/日×2炉	R2.9	老朽化	有 (富士市環境クリーンセンター)	着手R3年9月 完了(予定)R5年6月	洪水浸水想定区域図では、浸水が想定されていない。		富士市新環境クリーンセンターは2020年に竣工している。富士市環境クリーンセンター解体工事は2021年着手予定であり、連続性を有する。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度 (見込み)
総人口		259,339	258,241	257,215	256,126	255,060	254,203	244,361
公共下水道	汚水衛生処理人口	169,385	170,599	172,401	173,819	175,047	176,195	180,647
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	65.3%	66.1%	67.0%	67.9%	68.6%	69.3%	73.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,265	2,226	2,180	2,165	2,128	2,099	2,030
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	31,154	31,973	31,910	32,134	32,329	32,663	32,371
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.0%	12.4%	12.4%	12.5%	12.7%	12.8%	13.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	56,535	53,443	50,724	48,008	45,556	43,246	29,313
		21.8%	20.7%	19.7%	18.7%	17.9%	17.0%	12.0%

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

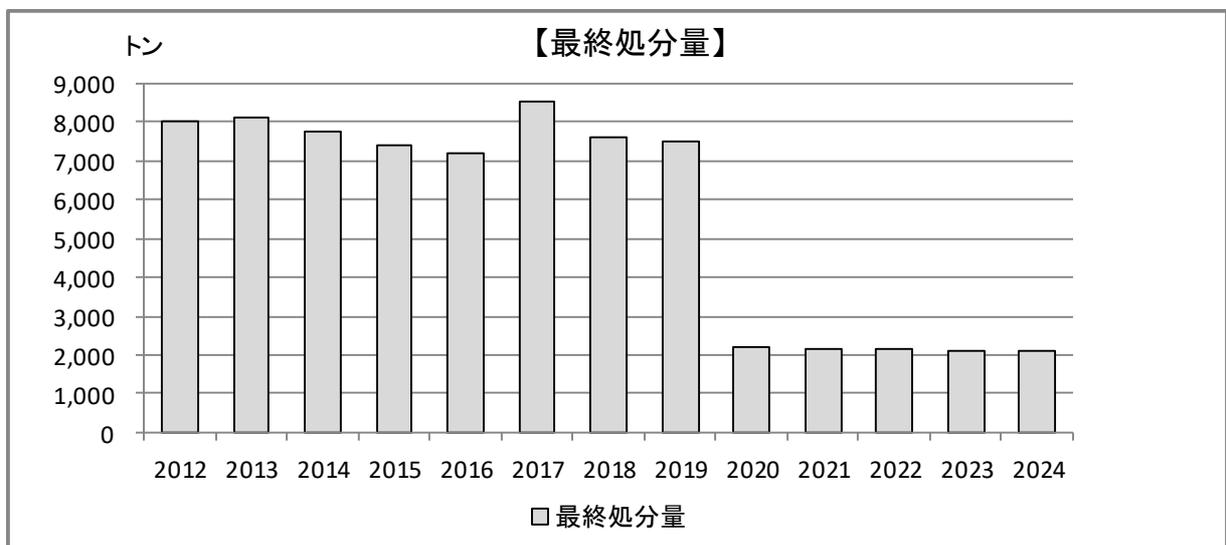
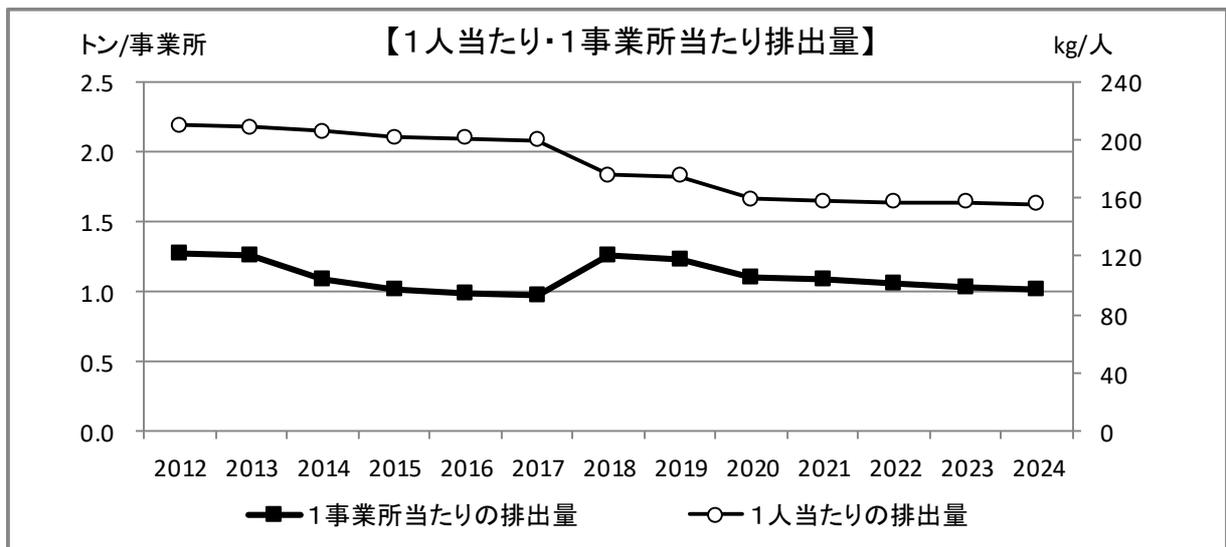
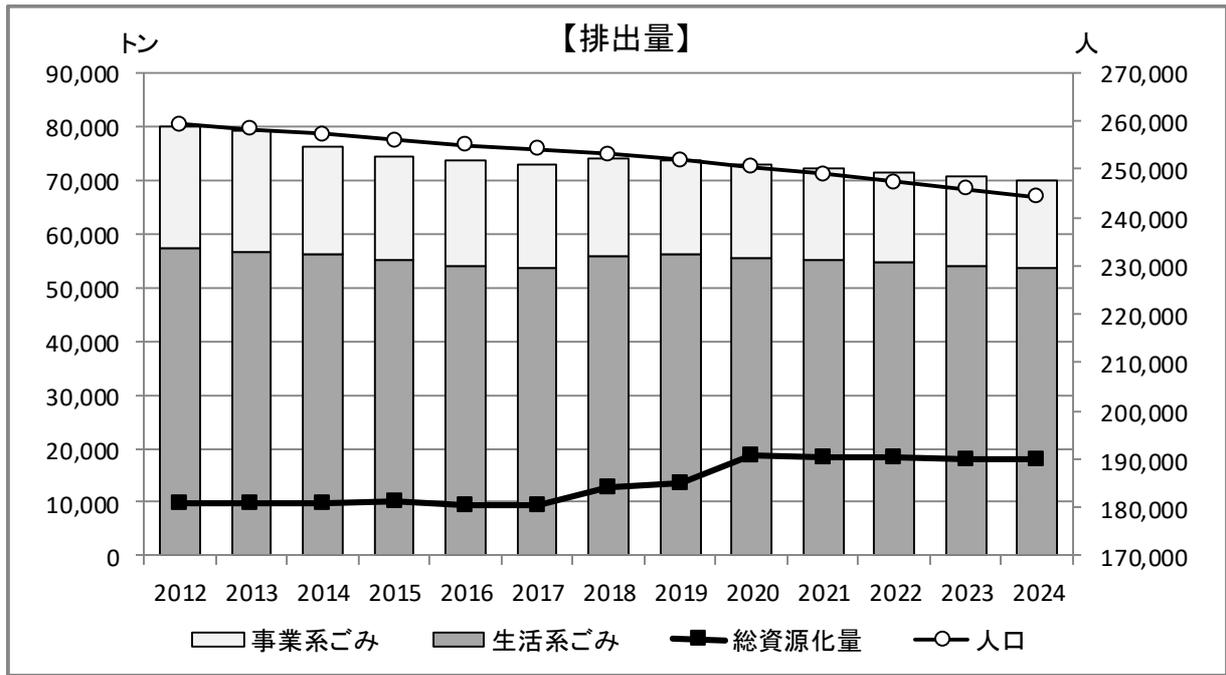
施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業 環境配慮・防災まちづくり浄化槽 事業整備推進事業	富士市	9,482	32,663	S62	2,328 (2,113)	5,907 (5,361)	R5	
浄化槽設置整備事業 環境配慮・防災まちづくり浄化槽 事業整備推進事業	富士市				6 (6)	15 (15)	R1	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。

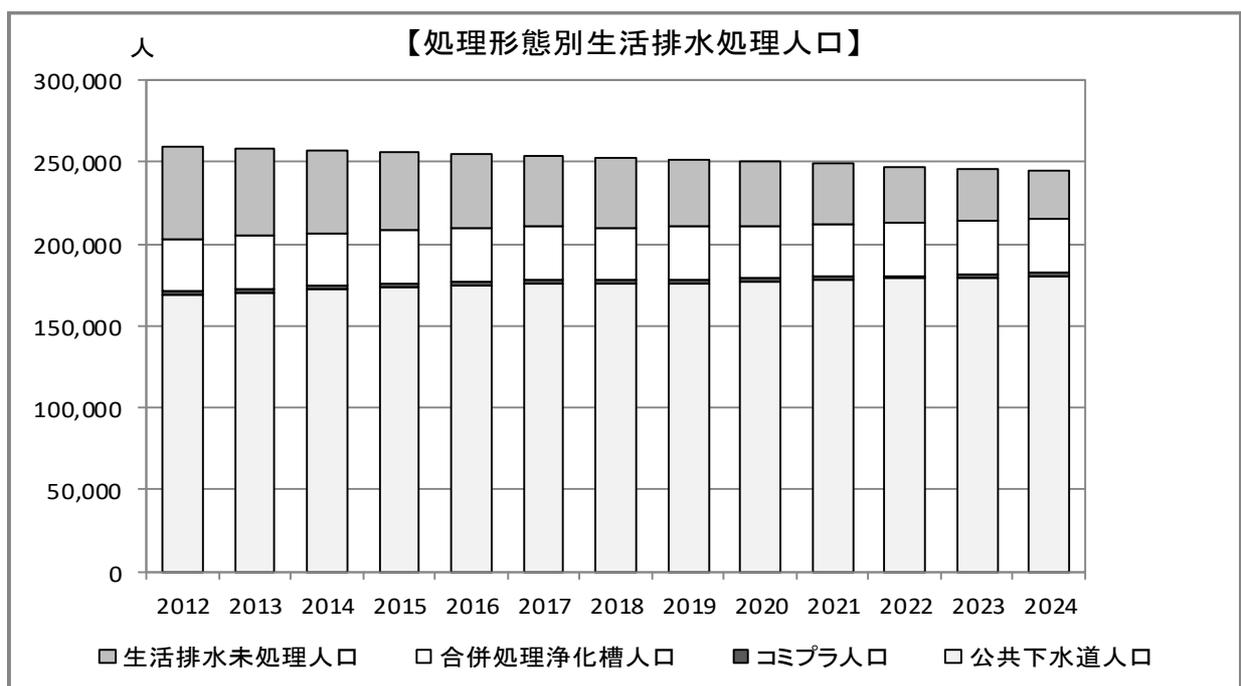
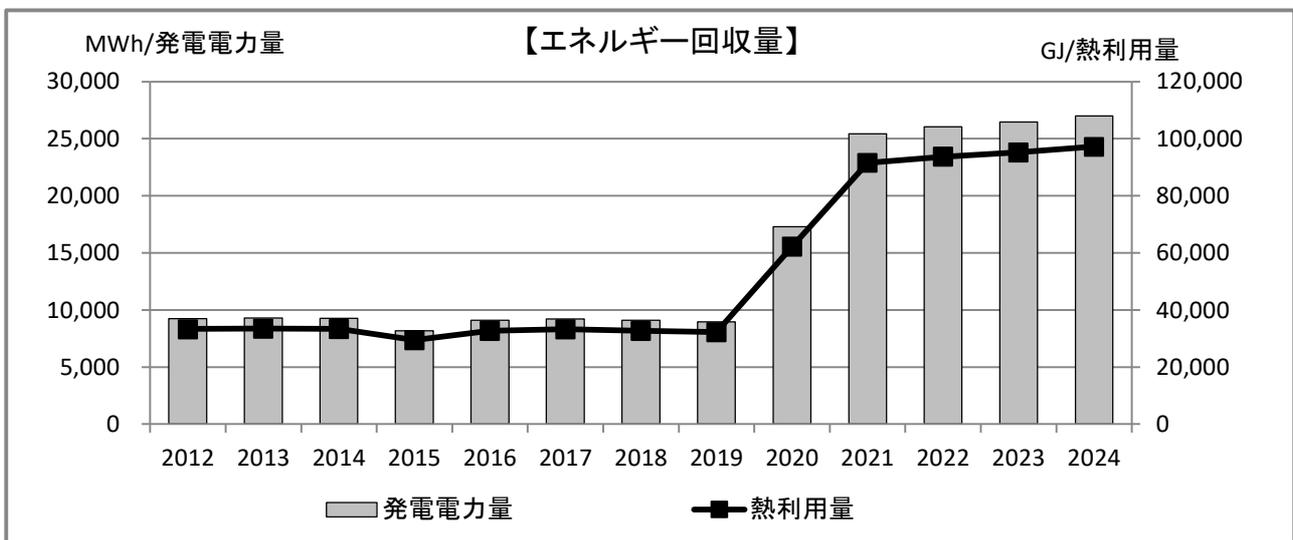
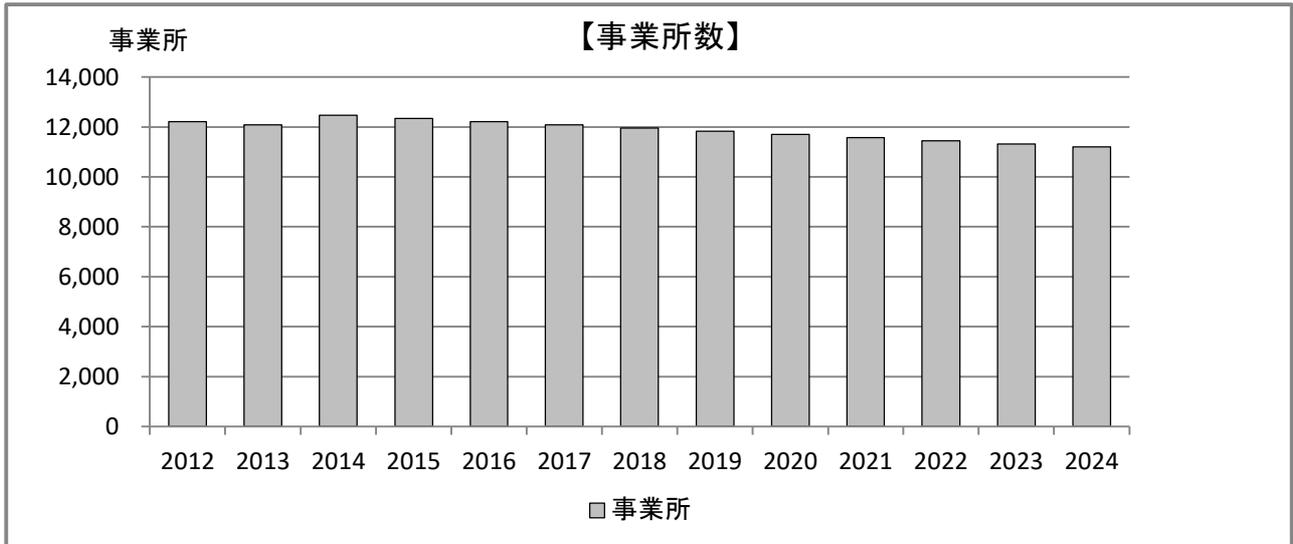
現有処理施設の概要

施設名称	富士市環境クリーンセンター（旧称 第一清掃工場）		
所管部課名	環境部環境クリーンセンター		
所在地	富士市大淵232番地	電話番号	0545-35-0081
敷地面積	18,630㎡	施設周辺状況	市街化調整区域(山林地区)
施 設 状 況			
公称能力	300t/日(150t/日×2)	施設建設費	6,448,000千円
対象ごみ発熱量	1,000～2,800kcal/kg	運営主体	(管理)直営、(運転)委託
着工	昭和58年7月30日	焼却方式	全連続運転式ストーカ炉
竣工	昭和61年9月30日	熱灼減量	3%以下(600℃×3時間)
設計施工	川崎重工業(株)	建物面積	2,881㎡
設 備 内 容			
計量	自動計量(20t)ゲーター処理可	排ガス処理	電気集塵装置、乾式石灰吹込装置
受入供給	ピットアンドクレーン (ピット容量3,000m ³)	灰出し	コンベア・ピットアンドクレーン
焼却炉形式	KHI反転サン形ストーカ方式	排水処理	薬品凝集→下水道放流
乾燥方式	通気乾燥及び輻射熱乾燥	余熱利用	発電(蒸気タービン1,100kw) 場内暖房(0.25Gcal/h)
燃焼方式	通気攪拌燃焼, 自動制御システム		給湯(0.24Gcal/h) 燃焼用空気予熱
ガス冷却	全量ボイラー方式		温水プール熱供給(1.44Gcal/h)

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ(1)

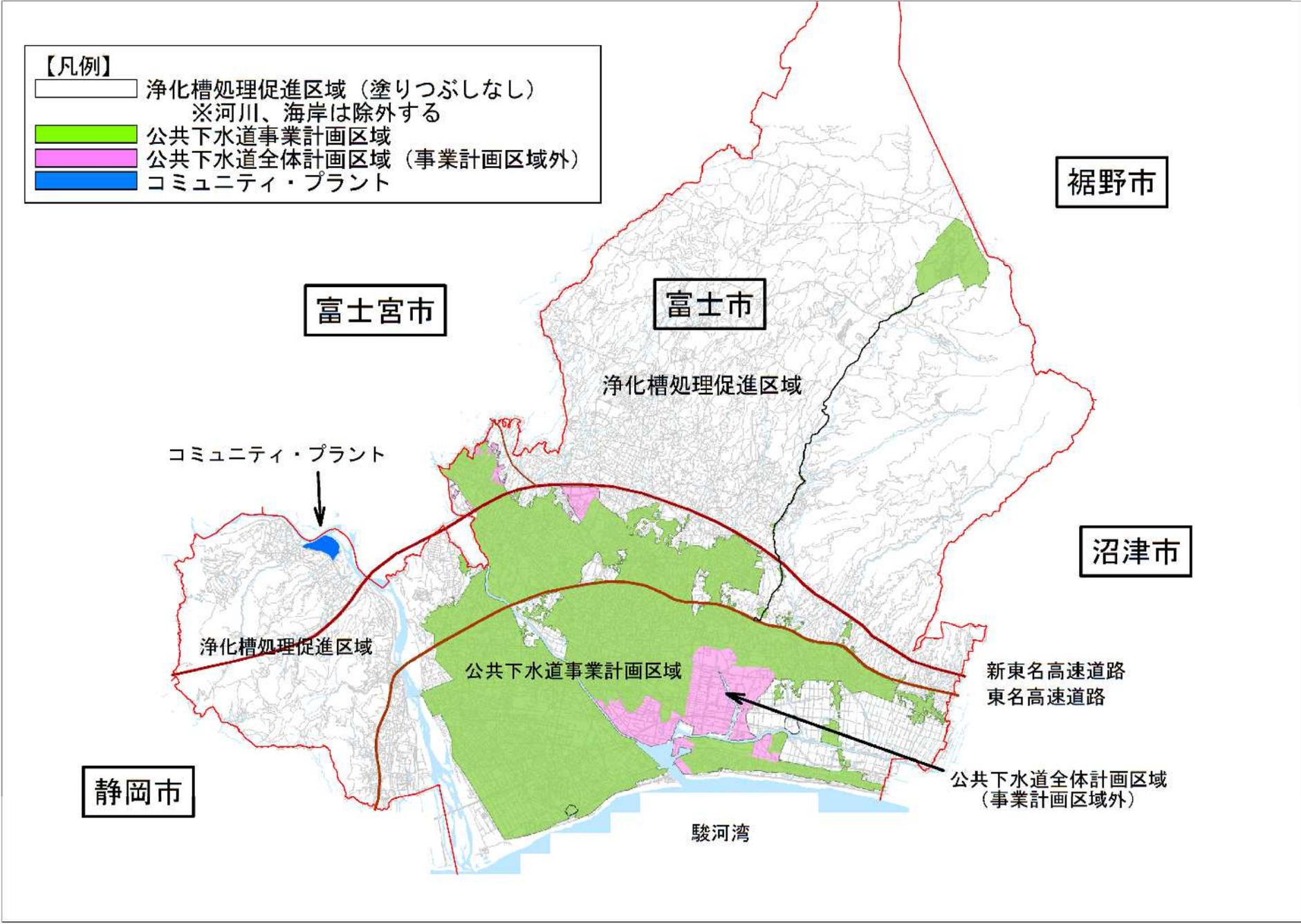


指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ(2)



地域内の施設の現況と予定



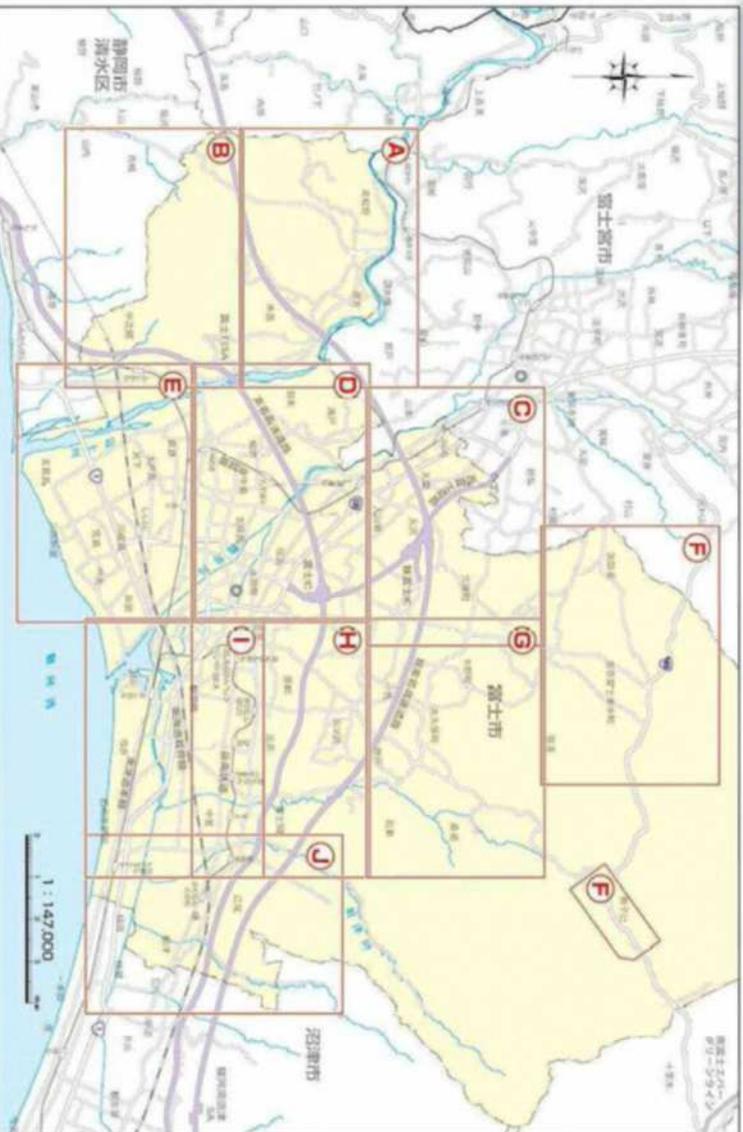


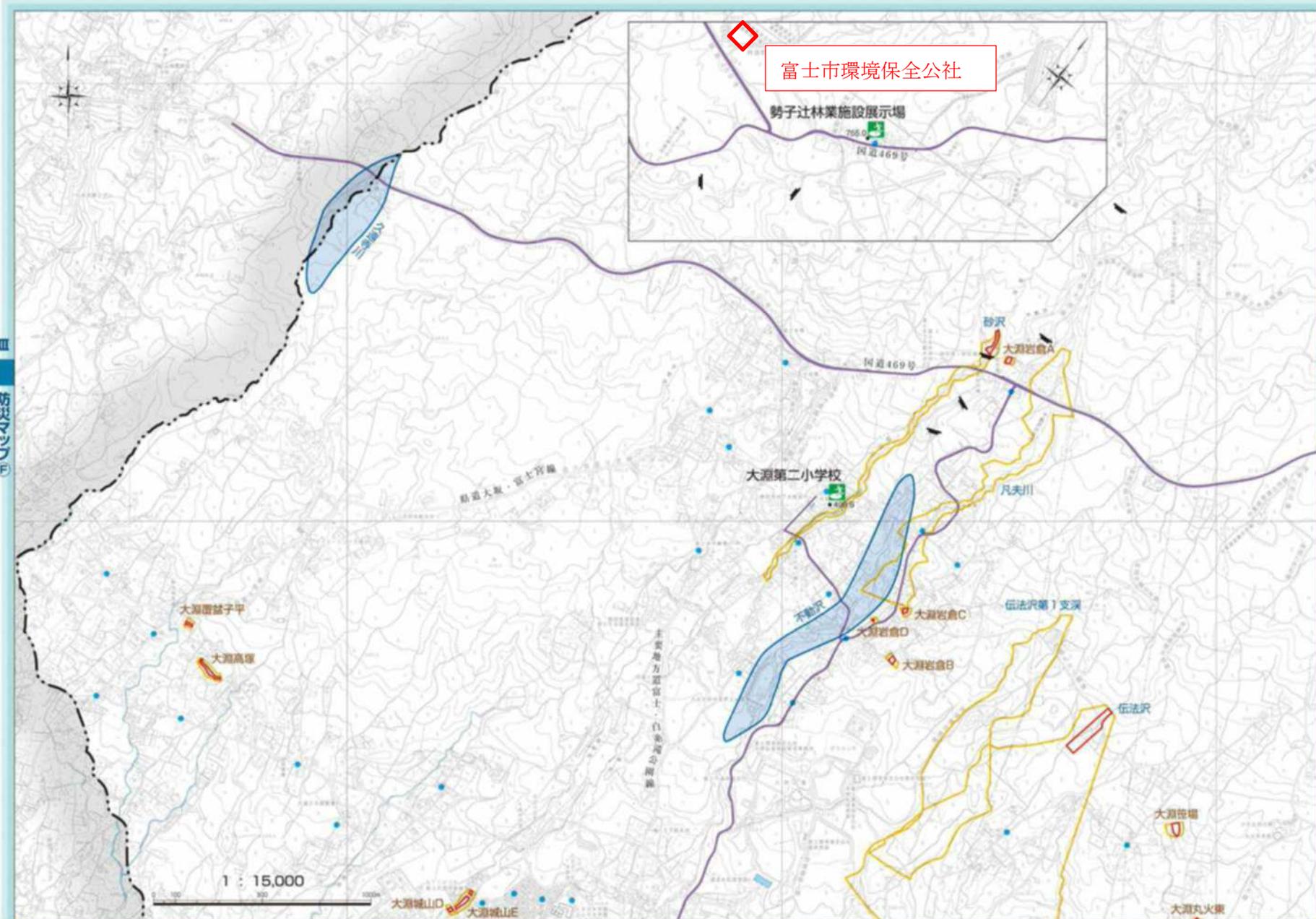
凡 例

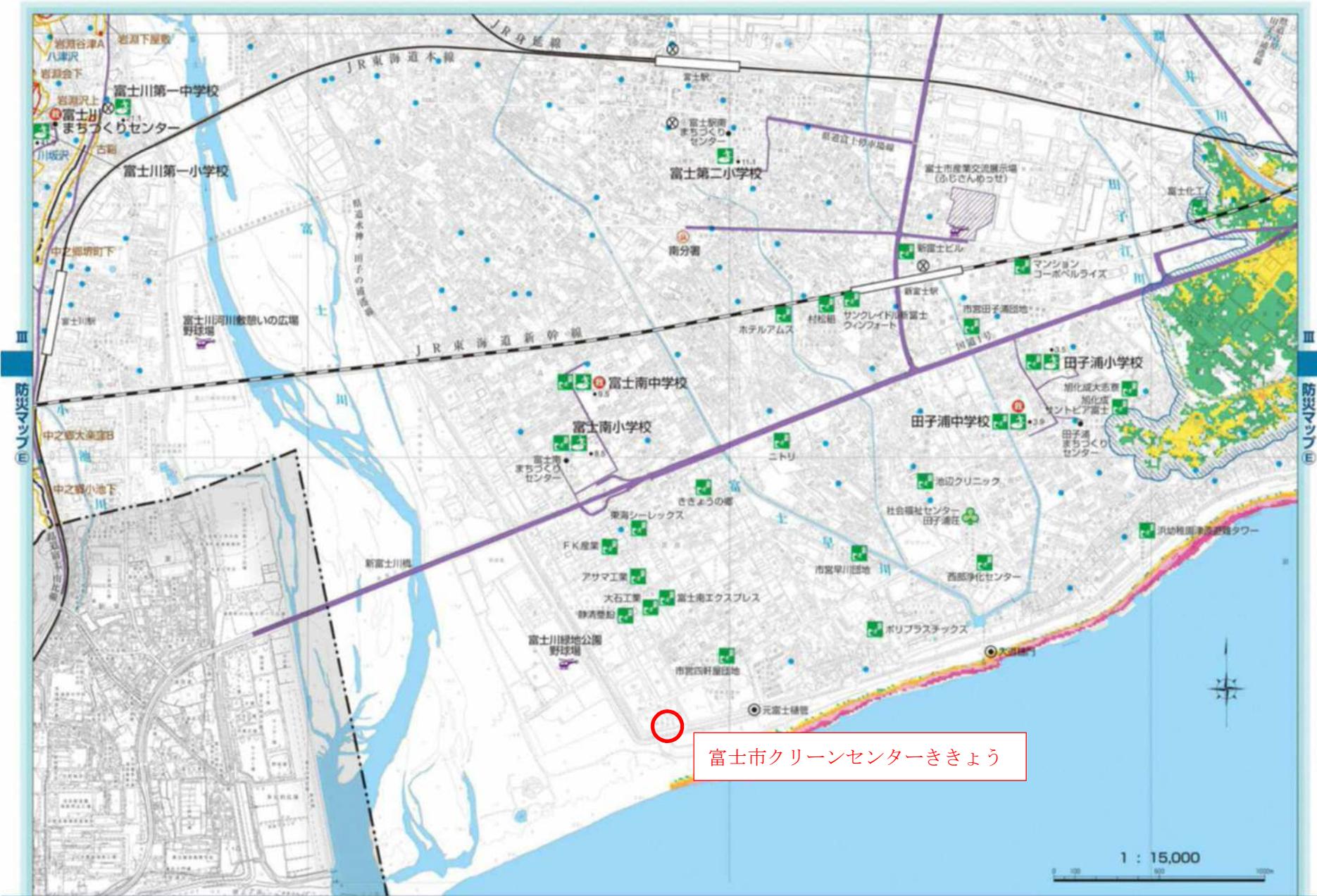
※この危険箇所は、地形解析及び現地調査に基づき整理されたものです。
 シマギに示している箇所以外でも災害が発生する可能性があります。

凡 例	Legend	Modelo
消防署・消防署分署	Fire Station / Fire Station Branch	Quartel dos Bombeiros / Posto do Corpo de Bombeiros
警察・交番・駐在所	Police station / Police box	Polícia / Posto Policial
救急病院	First-aid hospital	Posto Socorro
救護所	First-aid station	Posto de Primeiros Socorros
避難場所	Reliège area	Área de Reliège
広域避難地	Wide-area reliège point	Área de Reliège (de grande extensão)
津波避難ビル・津波避難タワー	Tsunami evacuation tower	Torre de refúgio de Tsunami
福祉避難所	Welfare reliège station	Local de Reliège (de Bem Estar)
緊急物資集積所	Emergency supplies storage point	Depósito de Suprimentos de Emergência
緊急輸送路	Emergency transport route	Rota de Emergência
ヘリポート	Heliport	Heliponto
防火水龍	Fire-fighting water tank	Reservatório de Água de Combate ao Fogo
水門・堤防	Earthquake-resistant floodgate	Comporta à prova de Terremoto
海堤	Above sea level	Altitude
自衛隊集結地	Self-Defence Forces assembly area	Área de Concentração das Tropas de Auto-defesa
砂防堰堤	Dedict side barrier	Barreira contra areolas
急傾斜地崩壊防止施設	Slope prevention installations on steeply inclined land	Espina de proteção contra deslizamento de terra e pedras
急傾斜地崩壊危険箇所	Dedict side high-risk zone	Área com alto risco de deslizamento de terra e pedras
土砂災害特別警戒区域	Landslide danger spot on steeply inclined land	Área com perigo de encorruamento devido a rochagem superior do solo
土砂災害警戒区域	Dedict side and landslip special prevention zone	Zona com perigo especial de colapso de terra e areia
地すべり危険箇所	Landslip danger spot	Zona com perigo de colapso de terra
5.0～10.0m	Depth of flooding: 5.0m to 10.0m	Previsão de inundação em caso de mau tempo: de 5.0m-10.0m
3.0～5.0m	Depth of flooding: 3.0m to 5.0m	Previsão de inundação em caso de mau tempo: de 3.0m-5.0m
2.0～3.0m	Depth of flooding: 2.0m to 3.0m	Previsão de inundação em caso de mau tempo: de 2.0m-3.0m
1.0～2.0m	Depth of flooding: 1.0m to 2.0m	Previsão de inundação em caso de mau tempo: de 1.0m-2.0m
0.3～1.0m	Depth of flooding: 0.3m to 1.0m	Previsão de inundação em caso de mau tempo: de 0.3m-1.0m
0.01～0.3m	Depth of flooding: 0.01m to 0.3m	Previsão de inundação em caso de mau tempo: de 0.01m-0.3m
津波浸水想定区域	Batter Zone (50m from Tsunami inundation risk area)	Zona de risco de inundação de Tsunami

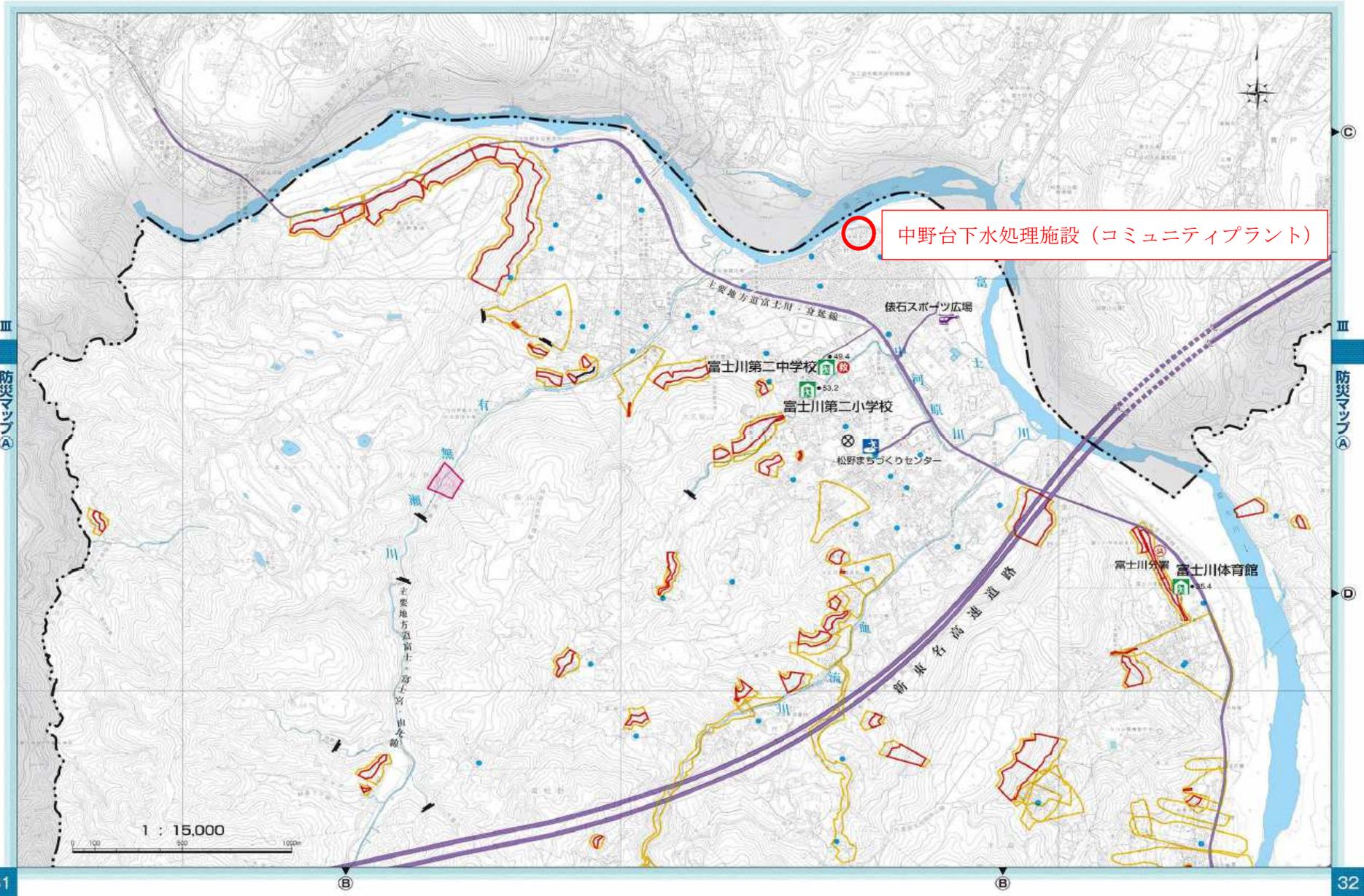
索引 図







富士市クリーンセンターききょう



様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							3,588,295	1,714,056	1,874,239	0	0	0	2,066,823	947,944	1,118,879	0	0	0	
リサイクルセンター							3,588,295	1,714,056	1,874,239	0	0	0	2,066,823	947,944	1,118,879	0	0	0	
破砕・選別施設整備	1	富士市	2.72 約1300	t/d m ³	R1	R2	3,588,295	1,714,056	1,874,239	0	0	0	2,066,823	947,944	1,118,879	0	0	0	
○エネルギー回収等に関する事業							17,370,078	9,856,181	6,418,407	102,885	618,436	374,169	14,320,035	8,291,008	5,260,487	83,833	443,770	240,937	
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備	2	富士市	250	t/d	R1	R5	17,370,078	9,856,181	6,418,407	102,885	618,436	374,169	14,320,035	8,291,008	5,260,487	83,833	443,770	240,937	
○浄化槽に関する事業							758,642	189,544	152,056	152,056	152,056	112,930	689,548	174,448	136,960	136,960	136,960	104,220	
※b 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進	3	富士市	2,041	基	R1	R5	756,352	187,254	152,056	152,056	152,056	112,930	687,258	172,158	136,960	136,960	136,960	104,220	
浄化槽設置整備	4	富士市	6	基	R1	R1	2,290	2,290	0	0	0	0	2,290	2,290	0	0	0	0	
○施設整備に関する計画支援事業							4,779	4,779	0	0	0	0	4,779	4,779	0	0	0	0	
浄化槽PFI手法導入アドバイザー業務		富士市			R1	R1	4,779	4,779	0	0	0	0	4,779	4,779	0	0	0	0	
合計							21,721,794	11,764,560	8,444,702	254,941	770,492	487,099	17,081,185	9,418,179	6,516,326	220,793	580,730	345,157	

※b 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進は交付率1/2

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	富士市
(2) 施設名称	富士市新環境クリーンセンター（リサイクルセンター）
(3) 工期	令和元年度～令和2年度（第2次計画の継続） （全体：平成28年度～令和2年度）
(4) 施設規模	処理能力 2,72t/日（剪定枝破砕） 約1,300m ² （資源ごみ等保管・修理再生等）
(5) 形式及び処理方式	剪定枝及び草本類の破砕・選別・膨潤 除湿機内等のフロン類及び直接搬入資源ごみの回収保管 不用品の修理再生・展示
(6) 地域計画内の役割	資源ごみ（剪定枝）の再生利用の推進、収集運搬の効率化に向けた拠点整備
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等が直接搬入する資源ごみ（回収・保管品目：プラスチック容器包装類、ペットボトル、ビン・缶・金属類、古布、使用済み小型電子機器、蛍光管、筒型電池、廃食用油） ・本市が不法投棄ごみとして回収または市民等が直接搬入する除湿機等の廃家電製品等（家電リサイクル法対象品除く）のフロン類（冷媒）
--------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ①分別収集回収拠点の整備 無 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 無 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 無 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 無 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	無
---------------	---

(11) 総事業計画額	3,588,295千円（全体：3,798,079千円） うち、交付対象事業費：2,066,823千円（全体：2,196,288千円）
-------------	---

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	富士市
(2) 施設名称	富士市新環境クリーンセンター
(3) 工期	令和元年度～令和5年度（第2次計画の継続） （全体：平成28年度～令和5年度）
(4) 施設規模	処理能力 250 t／日（125 t／日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続運転式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有（発電効率 24.7%（最大）） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有（熱回収率 1.2%（最大）） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	焼却残渣の減容化とエネルギーの効率的な回収
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	無
-------------	---

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	無
(11) バイオガスの 利用計画	無

(12) 総事業計画額	17,370,078 千円（全体：22,404,480 千円） うち、交付対象事業費：14,320,035 千円（全体：16,742,556 千円）
-------------	---

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	富士市
(2) 事業名称	浄化槽に関する事業 (環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業+浄化槽設置整備事業)
(3) 事業の実施目的及び内容	公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽又はくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換を推進し、生活排水処理の適正化を図る。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間)	令和元年度～令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	ア(キ)その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 689,548 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 687,258 千円 ・浄化槽設置整備に関する事業費 2,290 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

単位：千円

区分	交付対象基数 (4,709 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	1,088 基 (2,770人分)	361,216	411,680	361,216
6～7人槽	666 基 (1,694人分)	275,724	294,354	275,724
8～10人槽	96 基 (245人分)	52,608	52,608	52,608
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費		基		
撤去費		基		
雨水貯留槽 等再費用		基		
改築費 (災害)		基		
改築費 (長寿命化)		基		
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	1,850 基 (4,709 人分) 基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く	689,548	758,642	689,548

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】】

単位：千円

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
共同浄化槽	人槽 基 (人分)				
宅内配管費		基			
撤去費		基			
雨水貯留槽 等再費用		基			
改築費 (災害)		基			
改築費 (長寿命化)		基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費				
	調査費				
	計画策定等調査費				
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費				
合計	基 (人分) <small>基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く</small>	基			

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

循環型社会形成推進地域計画 内訳表（浄化槽系）

【参考資料様式7 補足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	1088基	361216千円	411680千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	666基	275724千円	294354千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	96基	52608千円	52608千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業（単独転換）

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	1084

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
179944千円	47985千円	131959千円	50464千円	410352千円
合計359888千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
359888千円			50464千円	410352千円
()基		()基		

人槽区分	6～7人槽
基数	665

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
137655千円	36708千円	100947千円	18630千円	293940千円
合計275310千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
275310千円			18630千円	293940千円
()基		()基		

人槽区分	8～10人槽
基数	95

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
26030千円	6941千円	19089千円	0千円	52060千円
合計52060千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
52060千円			0千円	52060千円
()基		()基		

人槽区分	11～20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

人槽区分	21～30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

人槽区分	31～50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	6~7人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽4基、7人槽1基、10人槽1基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	4

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
442千円	159千円	727千円	0千円	1328千円
合計1328千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
1328千円			0千円	1328千円

人槽区分	6~7人槽
基数	1

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
138千円	49千円	227千円	0千円	414千円
合計414千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
414千円			0千円	414千円

人槽区分	8~10人槽
基数	1

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
182千円	65千円	301千円	0千円	548千円
合計548千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
548千円			0千円	548千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21～30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31～50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

計画支援事業

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	富士市
(2) 事業目的	生活排水処理の適正化のため
(3) 事業名称	施設整備に関する計画支援事業
(4) 事業期間	令和元年度（第2次計画の継続） （全体：平成29年度～令和元年度）
(5) 事業概要	浄化槽 PFI 手法導入アドバイザー業務
(6) 事業計画額	4,779 千円（全体：36,747 千円） うち、交付対象事業費：4,779 千円（全体：36,747 千円）